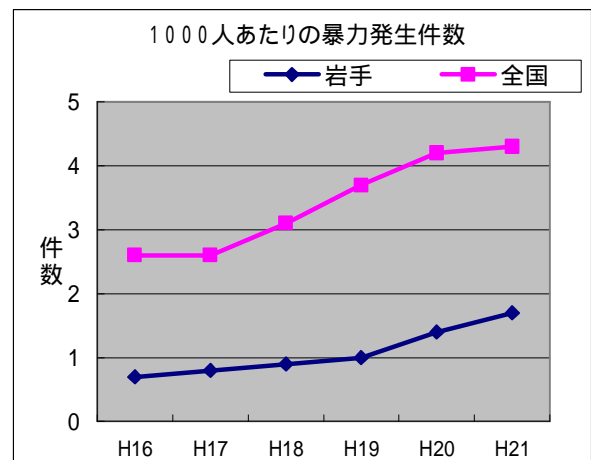
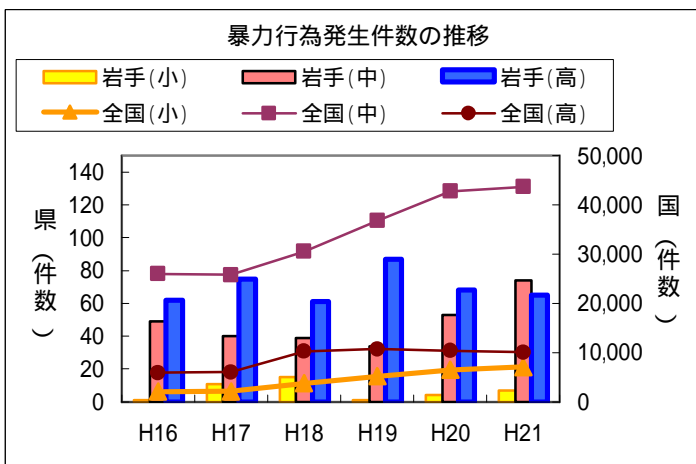


## 暴力行為の予防に向けた取組：多面的・客観的な個別理解

平成 21 年度の問題行動等調査の結果、小・中学校の「暴力行為」の件数が全国的に増加していることが明らかになりました。本県においても、小・中学校での暴力行為の件数は増加しています。

暴力行為が出現するとどうしても表面化した暴力行為への対応に注意を奪われがちになります。しかし、その背景には、児童生徒の特性や発達課題から個人を取り巻く家庭・学校・社会環境に至るまでの様々な要因が考えられます。

個別事案に対して的確に対応するためには、一人一人の教員が教育相談の技法を学び、児童生徒を多面的・客観的に理解する枠組みを持って指導に生かして行くことが求められます。



### 暴力行為の発生に伴う対応の基本項目

- 緊急性や軽重などを判断した迅速な対応 (複数の教職員による対応)
- 当事者 (加害者と被害者) への対応と援助、周囲への対応
- 正確な事実関係の把握
- 指導方針の決定
- 役割分担による指導と対応策の周知
- 保護者、PTA、関係機関等との連携  
(生徒指導提要 P172 H22.3 文部科学省)

### 粗暴な児童生徒の傍らにあって

学校内で暴力事件が起こると、まず加害者の問題点、動機等に焦点が当たります。しかし、子どもの抱える問題が大きいほど、人間として誠実に接すること、問題行動に至らざるを得なかった必然性を想像すること、否定的行動の影にある潜在的可能性に着目すること、事態を安易に断定せず不確実な状況に耐えるという援助者側の基本姿勢が問われるといえます。そうした血の通った人間関係の中で、否定的ながらも慣れ親しんだやり方 (= 暴力) から、社会で許容される対処法を模索する共同作業が可能となり、自分をコントロールできる感覚も生まれてくると思います。

また、勉学に励むことが自己実現に直結するとは実感しにくい今日、大人達が自分の人生を楽しんでいる姿を子ども達に提供できるかが大きな意味をもつのではないのでしょうか。

盛岡少年鑑別所 首席専門官

少年鑑別所では、地域支援活動として、青少年に対する指導に関する相談を行っています。医学・心理学などの専門的見地からのコンサルテーションを受けることができます。 電話番号：019-647-2206

不適応対策に係る情報を発信していきます。不適応対策指導の参考に活用していただければ幸いです。

岩手県教育委員会事務局学校教育室生徒指導担当 (019-629-6145)

<http://www.pref.iwate.jp/list.rbz?nd=1813&ik=3&pnp=86&pnp=1779&pnp=1813>